

【法定検査とは】

(1)	外観検査	(2)	水質検査
	設置状況		水素イオン濃度
	設備の稼働状況		溶存酸素量
	水の流れ方の状況		透明度
	使用の状況		残留塩素濃度
	悪臭の状況		生物化学的酸素要求度
(1)	消毒の状況	(3)	書類検査 保存されている保守点検記録及び清掃の記録並びに前回の記録等を参考とし、保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かが検査されます。
	か・はえ等の発生状況		
(※)	水質検査の中には、結果ができるまでに1週間程度ものがあります。		